

事業承継、会社よ永遠なれ！

～円満な事業承継のために～

2017年9月11日(月) 14:00～16:00

後継者不足や経営者保証等を背景に、中小企業の事業承継が十分に進まず、廃業とそれに伴う雇用や技術の喪失が大きな社会問題となっています。後継者の育成を考えると、事業承継には5～10年かかり、早目の準備が肝要です。事業承継において弁護士が積極的に関与する意義や、中小企業支援団体や関連士業等との連携の重要性等について、弁護士や中小企業支援団体の職員が講演します。

プログラム

講演1「会社を未来につなげる～10年先を見据えた経営」

中小企業基盤整備機構 事業承継コーディネーター 小松 久男 氏

講演2「事業承継の思わぬ落とし穴」

神奈川県弁護士会会員 杉浦 智彦 氏

会場

神奈川中小企業センタービル
14階多目的ホール

(横浜市中区尾上町5-80)

代表番号:045-633-5019)

最寄駅: JR・市営地下鉄関内駅
みなとみらい線馬車道駅



主催:神奈川県弁護士会・日本弁護士連合会

後援: 独立行政法人中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・株式会社日本政策金融公庫・日本司法支援センター

後援(予定): 中小企業庁・神奈川県・横浜市・川崎市・神奈川産業振興センター・横浜企業経営支援財団(IDEC)・東京地方税理士会・日本公認会計士協会神奈川県会・神奈川県中小企業診断協会・神奈川県中小企業団体中央会・神奈川県工業協会・神奈川県商工会連合会・横浜商工会議所・川崎商工会議所・神奈川県経営者協会・日本政策金融公庫横浜支店



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

プログラム

シンポジウムは、事前申込みは不要です。当日会場にお越しください。

講演1 (14:15～14:55)

「会社を未来につなげる～10年先を見据えた経営」

中小企業基盤整備機構 事業承継コーディネーター 小松久男

講演2 (15:00～15:40)

「事業承継の思わぬ落とし穴」

弁護士 杉浦智彦(神奈川県弁護士会所属)



弁護士法人横浜パートナー法律事務所所属
神奈川県弁護士会弁護士業務改革委員会委員
日本弁護士連合会中小企業法律支援センター事務局員

2017年9月15日(金)に中小企業に関する**無料法律相談会**を開催!

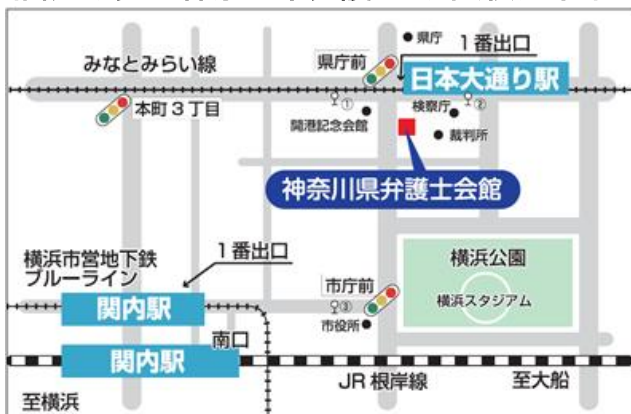
中小企業に関する**無料法律相談申込票** (FAX 045-211-7718)

※ こちらは**事前申込みが必要**です。ご希望の方はお電話(045-211-7705 平日9:00～17:00)又は、下記にご記入の上、ファクスにて申し込みをお願いします。先着順となりますので、枠が埋まり次第締め切らせていただきます。

シンポジウムとは別に開催致します。日時・場所とも異なりますので、御注意下さい。

貴社名: _____ (御担当者: _____)	業種: _____
御住所: _____	Tel: _____ Fax: _____
希望時間(1枠30分) 第1希望() / 第2希望()	
①13:00～②13:30～③14:00～④14:30～⑤18:00～⑥18:30～⑦19:00～⑧19:30～	

相談会場 神奈川県弁護士会館(横浜市中区日本大通9番地)



ご希望の相談内容(○をつけてください。複数可)

- 1 債権回収
- 2 労務問題
- 3 契約問題
- 4 事業承継・相続問題
- 5 不動産問題
- 6 クレーム・トラブル
- 7 知的財産権(特許・著作権など)
- 8 株主総会・取締役会
- 9 事業譲渡・M&A
- 10 財務リストラ・会社再建
- 11 その他()

問合せ先

神奈川県弁護士会業務課(担当:市嶋・鈴木)
Tel:045-211-7705



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association